



【申2号】『2025年度「年末手当支給」及び 2026年度「ベースアップ実施」・「総合労働条件 改善」に関する申し入れ』

(5月20日)



『ベースアップ』について 回答を受ける！



JRメカトロサービス労働組合は本日団体交渉を開催し、2月25日に申し入れた要求内容(7項目)のうち、第2項「ベースアップ」について会社より以下の回答を受けました。

〈組合の要求〉 2026年度4月1日在籍する組合員に対し、「物価高に負けない生活維持向上分のベースアップ」を実施すること。金額については年齢給を一律20,000円引き上げること。

資格給を一律

10,000円 **引き上げを実施!**

妥結!

※対象範囲は社員・契約社員。また、所定労働日数が5日未満の場合は日数に応じた按分を実施。

【支給日】 2026年7月1日(水) ※4月1日への遡及は行いません。

会社に対して「年度内の妥結を要請したい」と強く主張しました!

【申5号】『2026年度 夏季手当に関する申し入れ』も行いました!

〈組合の要求〉

(5月17日)

- 2026年度夏季手当については、組合員の多大な貢献に対する適正な利益還元と、JR東日本会社と同水準の処遇確保によるモチベーション向上のため、賃金規定に基づく基準内賃金の3.64ヶ月分を支給すること。また、賃金規定55条3の基礎額には扶養手当を加算すること。
- 夏季手当の支給決定後、速やかに支給対象人数および平均支給額を開示すること。
- 本要求に対する回答については、団体交渉を経て決定するものとし、速やかに交渉の日程を調整すること。
- 支払い指定日は、2026年6月26日までとすること。

JRメカトロサービス労働組合は、団体交渉を通じて
要求の実現に向けて精力的に取り組めます!